

堺長支第 2441 号
令和 6 年 1 月 5 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
長寿社会部長

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和 6（2024）～8（2026）年度】（案）について

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本市健康福祉行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、このたび、次期「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、令和 5 年度末の策定に向け、計画（案）を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1 計画策定の目的

高齢者がすこやかに毎日を過ごし、何らかの支援が必要になったときも地域で支え合い、自分らしく安心して心豊かに暮らし続けられるよう、高齢者施策を総合的に推進するため、本計画を策定します。

2 計画（案）の概要

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画と介護保険法第 117 条に規定する介護保険事業計画を一体的に策定するものであり、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に規定する市町村認知症施策推進計画を包含します。

「安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる堺」を基本理念とし、計画目標と重点施策を設定し、高齢者福祉等に関する施策を展開します。

3 介護保険料の改定について

介護保険施設等の整備計画、介護サービス量、介護保険事業等を見込んだ次期計画期間の介護保険料は、現在の試算では基準額 89,680 円（月額 7,473 円。報酬改定等未反映の暫定値）となります。今後、介護報酬改定等による影響を踏まえた上で算定し、当該計画（案）のパブリックコメントを実施、介護保険料の改定に係る条例案を令和 6 年 2 月議会に提出します。

4 今後のスケジュール（予定）

- ・令和 6 年 1 月中旬 パブリックコメント実施
- ・令和 6 年 2 月中旬 介護保険条例改正議案提出（次期介護保険料等の変更）
- ・令和 6 年 3 月 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定

【お問い合わせ先】

堺市健康福祉局 長寿社会部
（担当：山田・杉中・幸地・定光・増田）
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL：(072)228-8347（直通）
FAX：(072)228-8918